



2023年11月28日

各位

会社名 株式会社フジオフードグループ本社
代表者 代表取締役 藤尾政弘
(東証プライム コード番号 2752)
問合せ先 取締役 九鬼祐一郎
TEL 06-6360-0304

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ

当社は、2022年12月6日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度決算の訂正に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、同日付で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

本日、以下の報告書に関し証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する1,200万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

当社はこの度、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めてお知らせする予定であります。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等

(1) 有価証券報告書

第23期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(2) 四半期報告書

第23期 第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

第24期 第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

第24期 第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2. 今後の見通し

損益への影響及び対象期については、金融庁から正式な通知を受領後、改めてお知らせいたします。

以上